

県のモニタリング体制及び
これまでのモニタリング結果について

宮城県企業局水道経営課

1. 県のモニタリング体制

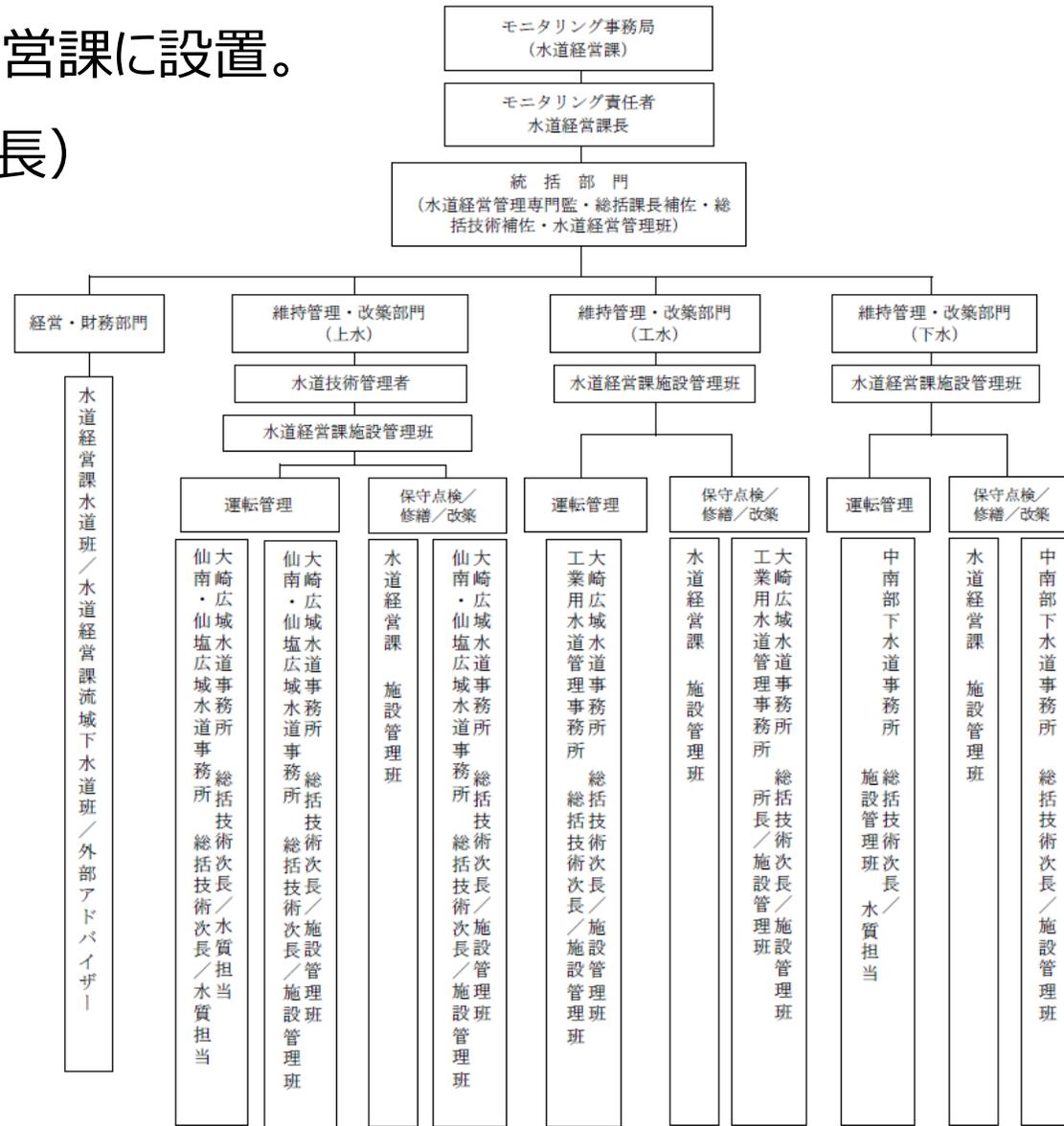
➤ **モニタリング事務局**を企業局水道経営課に設置。

(モニタリング責任者：水道経営課長)

➤ **経営・財務部門**と、上工下それぞれに**維持管理・改築部門**を配置し、**統括部門**が全体を監理。

➤ 経営・財務部門では、**外部アドバイザー（公認会計士）**に支援業務を委託。

➤ 企業局本庁及び地方機関全体で組織的に運営権者の事業運営をモニタリングする。



県のモニタリング体制図

2. モニタリングの方法



① 書類による確認

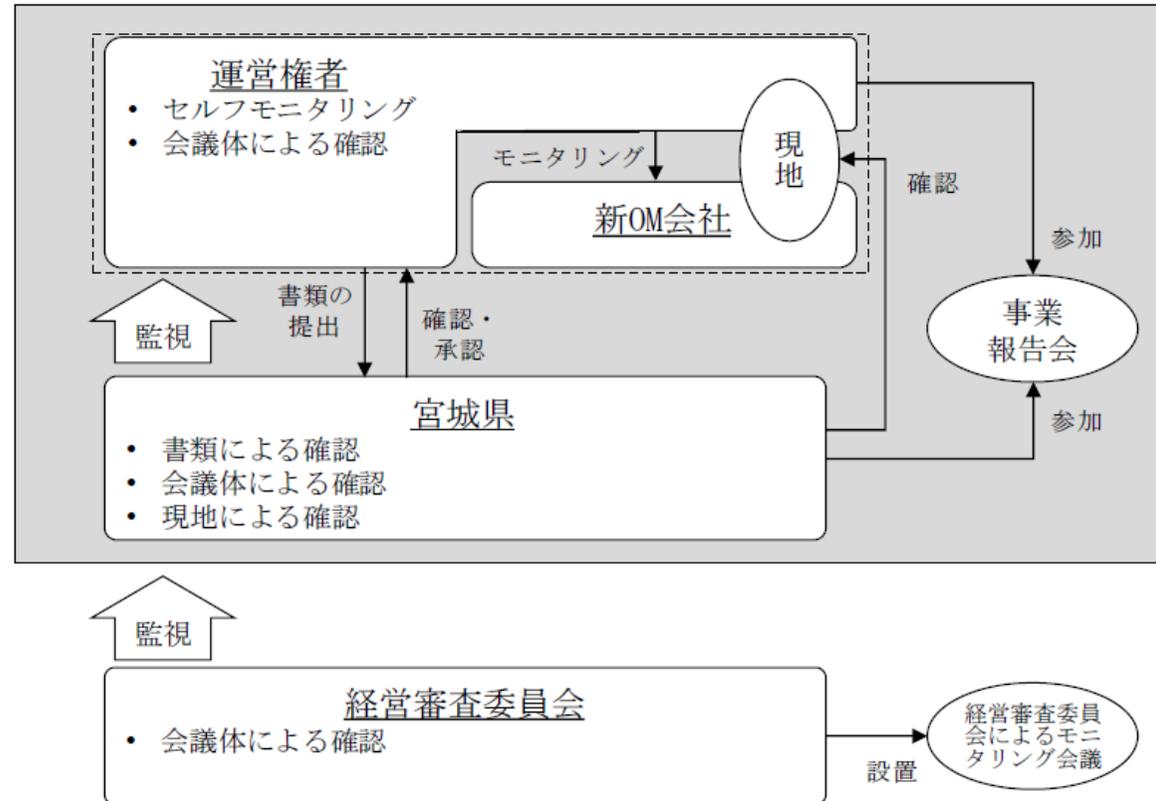
- 提出書類の確認又は承認
- 各種報告書及びセルフモニタリング結果の確認

② 会議体による確認

- 月例報告会
- 半期/年度事業報告会

③ 現地による確認

- 水道法20条に基づく水質検査
- 抜き打ち検査
- 県が必要と判断した場合の現地確認



モニタリング概要図

3. 県のモニタリングの流れ



【一例】令和4年4月度モニタリング

4月1日～30日

運営権者において維持管理業務を実施

※ 各事務所における日常的な打合せ、各種書類の確認・承認を行う。

5月13日（金）

運営権者より4月度の月間維持管理報告書 及び

セルフモニタリング結果が提出される

翌月15日までに提出
(水質管理報告書については
翌月30日までに提出)

※ 統括部門（本庁）より各事務所に対して報告書の確認指示

※ 県のモニタリング確認様式により運営状況等を確認

6月9日（木）

月例報告会を開催（全9事業を対象）

毎月第2木曜日を基本として
各事務所持ち回りで開催

※ 県のモニタリングで「要確認」とした項目を審議。

※ 運営上の課題等について意見交換。

※ 統括部門（本庁）においてモニタリング結果報告書を作成。

6月28日（火）

水道経営課のホームページにおいて

「モニタリング結果月次報告書（令和4年4月度）」を公表

報告会開催後、月末までに
公表

※ 県のモニタリング確認様式、水質試験結果を合わせて公開



4. 会議体による確認

(1) 引継ぎ時（平日：朝夕）打合せ

(2) 県事務所・事業所 月例打合せ



(3) 月例報告会

本社及び全9事業の
事業所長らが出席



R4.7.14開催
5月度事業報告会

5. 4月度モニタリング結果



指摘事項①

阿武隈川下流流域下水道事業の水質試験および水質管理に関して、悪質排水の流入等の事実を確認した場合には、放流水質基準の達成、未達に関わらず、県に速やかに報告することとしており、今回、BODについて超過する日があったが、県への報告が行われなかったことを指摘した。

対応結果

- 指摘を受けて運営権者は社内教育を実施。今後は速やかに県に報告し、必要な対応を行うことを確認した。
- なお、放流水質にかかる要求水準は満足していることを確認した。

指摘事項②

水道用水供給2事業、工業用水道3事業の改築体制に関して、設計図書作成業務の委託実施において、管理技術者及び照査技術者には技術士等の有資格者の配置を求めているが、照査技術者の資格が確認できなかった。

対応結果

- 運営権者に対して令和4年5月31日付けで有資格者を配置するよう指示し、運営権者は委託者をして6月3日付けで適切な資格を有する照査技術者に変更させた。
- なお、当該設計業務は照査段階に至っていなかったことから、実務上の影響は無かった。

6. 5月度モニタリング結果



指摘事項①

4月度に引き続き、吉田川流域下水道事業において流入水質基準（BOD及び全窒素）を超過する日があり、県への報告が行われなかったことを指摘した。

対応結果

- 本件は、4月度モニタリング結果における阿武隈川下流流域下水道事業に対する指摘と同様の事案であり、この指摘は6月9日に行ったことから、5月の業務では改善されていないが、指摘後は速やかに県に報告し、必要な対応を行うことを確認した。
- なお、放流水質にかかる要求水準は満足していることを確認した。

指摘事項②

4月度に引き続き、水道用水供給2事業及び工業用水道3事業に関する設計図書作成業務の委託実施において、照査技術者の必要資格が確認できなかったことを指摘した。

対応結果

- 本件は4月度モニタリング結果において指摘した事案であり、本件に対する指摘は5月31日に行ったことから、5月の業務では改善されていないが、6月3日には改善措置済みであることを確認している。

7. 抜き打ち検査結果



① 大崎広域水道用水供給事業

- 受水点における水道法20条に基づく水質検査
- 令和4年7月5日
- 田尻受水点（大崎市）、大郷受水点（大郷町）

② 仙南・仙塩広域水道用水供給事業

- 受水点における水道法20条に基づく水質検査
- 令和4年6月30日
- 名取受水点（名取市）、山元山寺受水点（山元町）

全ての受水点において、水質基準を満足していることを確認した。

8. モニタリング結果の公表



○ みやぎ型管理運営方式のホームページを刷新

- 事業概要、モニタリング結果、事業導入の経緯等をカテゴリー分けし、ポータルサイトを再作成。

○ モニタリング結果の公表

- 毎月のモニタリング結果報告書を公開。
- 上工下水 各水質検査結果を公表
(抜き打ち検査結果を含む)

○ 県議会への報告

- 経営審査委員会の結果及び答申は、県議会（常任委員会）へ報告

宮城県 Miyagi Prefectural Government

掲載日：2022年6月28日

「みやぎ型管理運営方式」モニタリング状況

1.モニタリングの概要について

「みやぎ型管理運営方式」では、運営権者（株式会社みずむすびマネジメントみやぎ）が実施契約書に定められた業務を確実に遂行し、かつ要求水準書に定められた基準を遵守していることを確認するため、運営権者によるセルフモニタリング、県によるモニタリング及び経営審査委員会によるモニタリングの3段階で監視・運営を行います。

本ページでは、県によるモニタリング結果及び経営審査委員会によるモニタリング結果を公表します。

2.モニタリング計画書等について

[PDF](#) モニタリング基本計画書（令和3年12月6日）（PDF：784KB）

[PDF](#) モニタリング実施計画書（令和4年3月31日）（PDF：4,272KB）

【参考】

[PDF](#) 実施契約書（令和3年12月6日）（PDF：1,701KB）

[PDF](#) 要求水準書（令和4年6月1日）（PDF：3,744KB）

3.モニタリング結果について

県のモニタリング結果

県のモニタリング結果一覧表

年度	書類名	モニタリング結果
令和4年	4月度	PDF 4月モニタリング結果報告書（PDF：362KB）
	月次報告書	PDF 4月水質検査結果（PDF：539KB） 4月県によるモニタリング確認様式（ZIP：6,765KB）
	半期報告書	
	年次報告書	

経営審査委員会のモニタリング結果

経営審査委員会モニタリング結果一覧表

年度	開催月	モニタリング結果
令和4年		

経営審査委員会の議事録等については、以下のページをご覧ください。
<https://www.pref.miyagi.jp/site/miyagigata/miyagigata.html>

9. 今後の予定



8月下旬 6月度モニタリング結果の公表
9月下旬 7月度モニタリング（四半期業務報告を含む）結果の公表

：

1 1月中旬 半期業務報告書提出期限（期末から45日以内）
1 2月下旬 半期業務報告に係るモニタリング結果の公表

(令和5年)

1月～2月 **第2回経営審査委員会**

2月下旬 第2回経営審査委員会 議事録の公表

：

6月下旬 年間業務報告書提出期限（年度末から90日以内）
7月下旬 年間業務報告に係るモニタリング結果の公表

8月～9月 **令和5年度第1回経営審査委員会**

9月下旬 令和4年度業務に対する答申 及び 議事録の公表